

# グローバルSDGs株式ファンド



## 技術革新でSDGsに貢献する銘柄に注目

平素より「グローバルSDGs株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドの実質的な運用を担当するロベコSAMエージ（以下、ロベコSAM）の情報等を基に、当ファンドが採用しているロベコSAMグローバルSDGs株式戦略の運用状況等をご紹介します。

### 堅調なパフォーマンスが続くロベコSAMグローバルSDGs株式戦略

- 当ファンドが採用しているロベコSAMグローバルSDGs株式戦略（以下、当ファンドの運用戦略）は、リスク・リターンの最適化の効果等により、米中貿易摩擦で世界株式が急落した2018年9月21日～12月25日の騰落率は、世界株式よりも8%ポイント程度優位でした。
- 2019年は総じて堅調に推移しており、運用開始以来のパフォーマンスは世界株式を上回っています。

#### 〔当ファンドの運用戦略と世界株式の推移等（米ドルベース）〕

（2017年12月12日（運用開始日）～2019年11月11日）



(注1) 当ファンドの運用戦略の推移は、ロベコSAMグローバルSDG株式ファンド（クラスC、米ドル建て）の純資産価格をもとに、当ファンドの信託報酬相当額を控除して算出。世界株式はMSCI World Index（配当込み）、同指数は当ファンドの運用戦略のベンチマークではありません。

(注2) 超過収益率は当ファンドの運用戦略の世界株式に対する超過収益率。

(出所) ロベコSAM、Bloomberg

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## SDGsの目標達成には技術革新も必要

- 当ファンドの運用戦略では、銘柄毎に貢献が期待されるSDGsの目標を特定して銘柄選定の参考にしています。
- 足元では、再生エネルギーや医療、住宅の供給等でSDGsの目標に貢献が期待される銘柄が多い公益事業や、ヘルスケア、金融、資本財・サービス等の業種の構成比率が高くなっています。
- 多くの企業がSDGsの目標の達成に向けて事業の見直しを進めています。ただし、既存の技術だけでは達成が難しいSDGsの目標もあると、ロベコSAMでは考えています。
- そのため、銘柄選定にあたっては、SDGsの目標達成に貢献が期待される技術革新に取り組む企業に注目し、積極的に組み入れています。

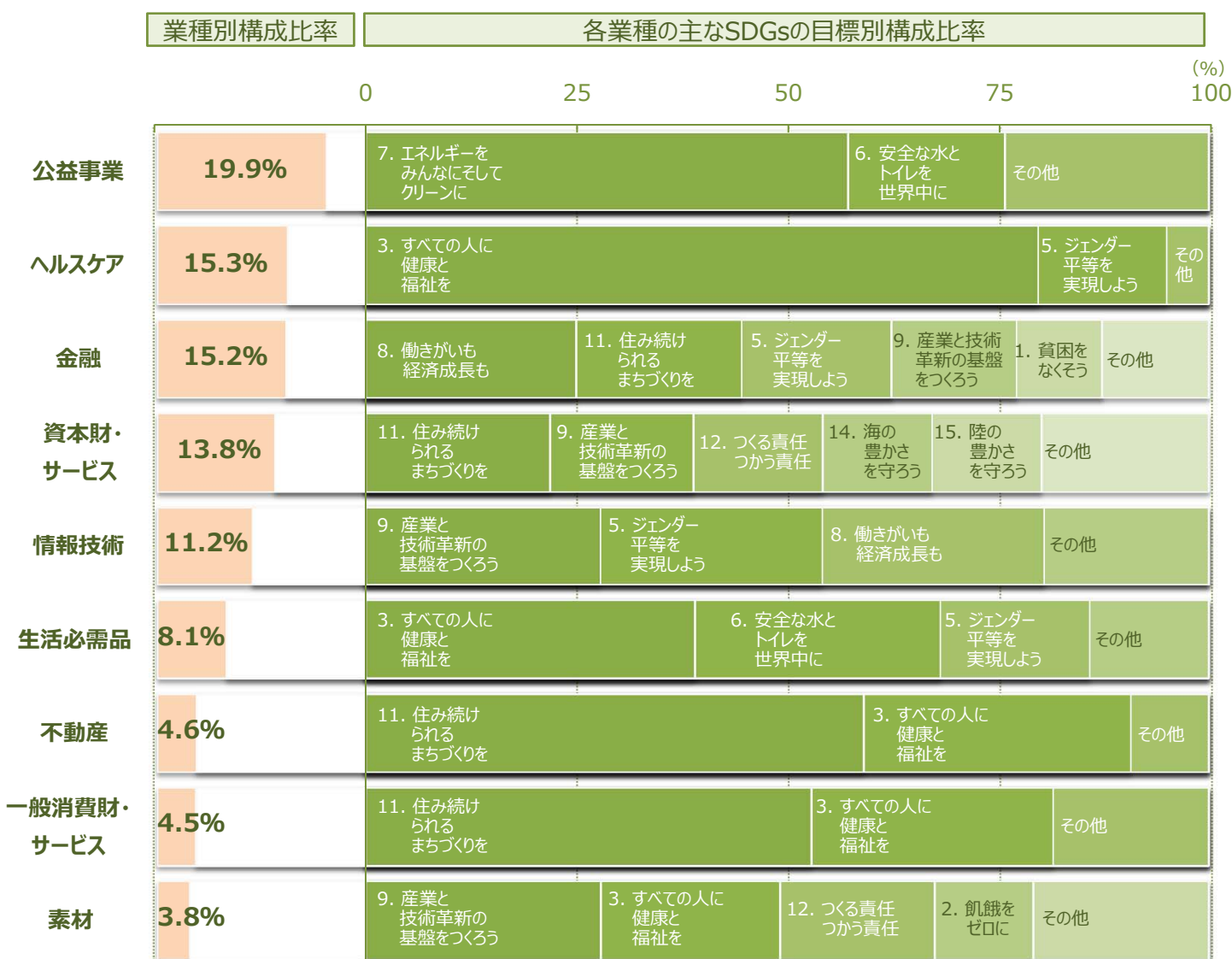


レイナー・バウマン氏

ロベコSAMの運用チームのヘッドで、当ファンドのマザーファンドの運用を担当。

### ＜業種別構成比率と各業種のSDGsの目標別構成比率＞

(2019年9月末時点)



(注1) 業種構成比率は当ファンドの純資産総額を100%として算出。現金等を除いているため、合計は100%になりません。業種はGICS（世界産業分類基準）セクターベース。

(注2) SDGsの目標別構成比率は、各銘柄の組入比率と貢献が期待されるSDGsの目標から算出。

(出所) ロベコSAM

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 技術革新でSDGsへの貢献が期待される銘柄例

### 1 リニューアブル・インフラストラクチャー（英国、公益事業、1.9%）

- 風力や太陽光等の再生可能エネルギーは、天候の影響を受けやすいため発電量は不安定です。ただし、蓄電技術の進歩等で電力供給量の安定化が進んでいます。
- 大規模蓄電設備の導入や、各種電力管理技術の革新等による再生可能エネルギーの利用拡大でSDGsへの貢献が期待されます。



### 2 アジレント・テクノロジー（米国、ヘルスケア、2.8%）

- ヘルスケア（医療）は最も技術革新が進んでいる分野のひとつで、創薬（新薬の開発）、治療、手術等の多くの分野でAI、ロボット、デジタル機器の利用が始まっています。
- 創薬や個別化医療、リアルタイム生体モニタリング等に欠かせない、各種分析機器等の技術革新により、SDGsへの貢献が期待されます。



### 3 セコム（日本、資本財・サービス、2.7%）

- セキュリティは現代社会に必要不可欠なものであり、その対象も人や物だけでなくデータ等も含まれるようになっていきます。
- ドローン、ロボット、ネットワーク機器等の新しいセキュリティ監視ツールや、AI等による監視・警告発信における技術革新への取り組みにより、SDGsへの貢献が期待されます。



（注1）銘柄名に続くカッコ内は、2019年9月末時点の国、業種（GICS（世界産業分類基準）セクターベース）、組入比率（当ファンドの純資産総額を100%として算出）。

（注2）株価と世界株式の推移は2017年12月末～2019年11月11日、2017年12月末を100ポイントとして指数化、いずれも配当込み。世界株式はMSCI World Index。グラフの背景画像はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

（出所）Bloomberg

※上記は2019年9月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 技術革新でSDGsへの貢献が期待される銘柄例

### 4 マイクロソフト（米国、情報技術、3.5%）

- クラウドコンピューティングにより、個人や法人が所有していたストレージ（記憶装置）等がクラウドサービスに置き換わることで、世界のエネルギー効率が改善するといわれています。
- 世界をリードするクラウドサービスである「アジュール（Azure）」は着実に進化を続けており、今後も技術革新によりSDGsへの貢献が期待されます。



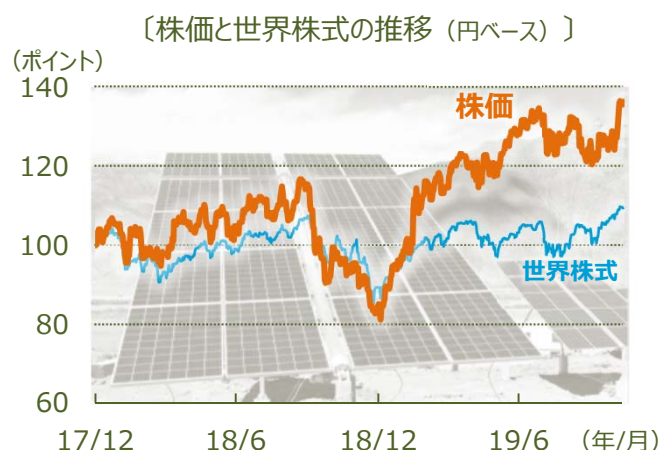
### 5 オン・セミコンダクター（米国、情報技術、1.1%）

- 環境負荷が相対的に小さいといわれる電気自動車や、移動手段のあり方を変えるといわれる自動運転車の開発が加速しています。
- 電気自動車に使われるパワー半導体や、自動運転車に必要な不可欠なセンサーの技術革新によりSDGsへの貢献が期待されます。



### 6 コーニンクレッカDSM（オランダ、素材、1.1%）

- 経済が成長すると資源の消費量も増加します。そのため、現在は地球が資源を再生するよりも速いペースで資源を消費しているといわれています。
- 低炭素化技術にフォーカスし、石油由来の部材を使わない太陽電池モジュールや、バイオベースの塗料樹脂開発等の技術革新によりSDGsへの貢献が期待されます。



（注1）銘柄名に続くカッコ内は、2019年9月末時点の国、業種（GICS（世界産業分類基準）セクターベース）、組入比率（当ファンドの純資産総額を100%として算出）。

（注2）株価と世界株式の推移は2017年12月末～2019年11月11日、2017年12月末を100ポイントとして指数化、いずれも配当込み。世界株式はMSCI World Index。グラフの背景画像はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

（出所）Bloomberg

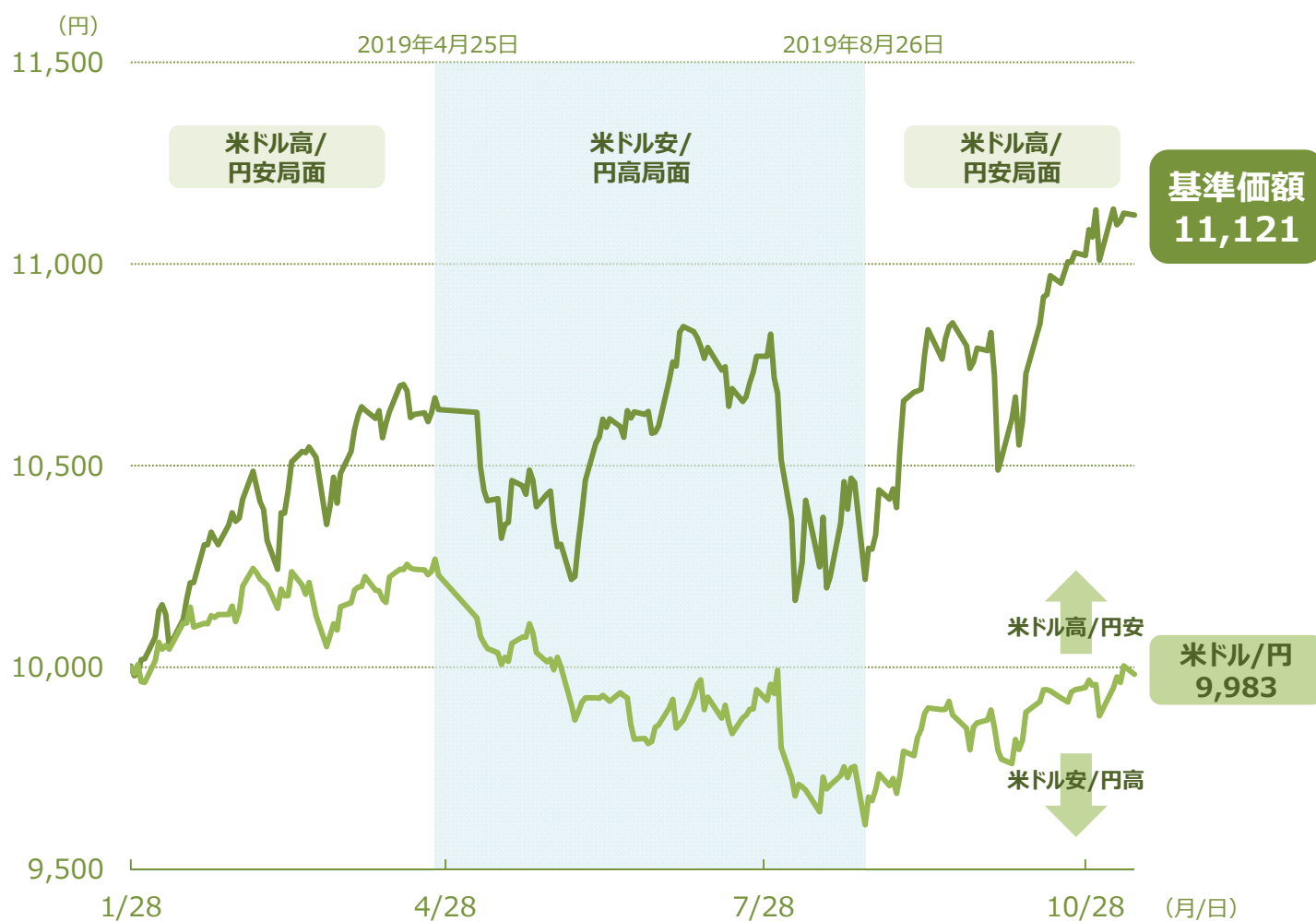
※上記は2019年9月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 基準価額等の推移

- 設定直後の基準価額は、世界的に株式市場が堅調に推移したこともあり、上昇傾向が続きました。
- ただし、2019年4月25日～8月26日にかけては、米中貿易摩擦激化の影響等で世界的に株式市場の変動率が高まったことや、対米ドルで円高が進んだため、基準価額は一進一退の展開となりました。
- 2019年9月以降は、株式の上昇と対米ドルでの円安の進行により、基準価額は総じて堅調に推移しています。

＜基準価額と米ドル/円の推移＞（2019年1月28日（設定日）～11月11日）



※米ドル/円は2019年1月28日を10,000円として指数化。

※当ファンドは2019年11月11日時点で決算期を迎えていないため分配実績はありません。

(注) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

## ファンドの特色

1. グローバルSDGsエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、SDGsへの貢献が期待される企業の株式に投資を行います。
    - SDGsへの貢献度に加え、企業のESG評価、収益性やバリュエーション等の分析・評価を行い、銘柄選択を行います。またSDGs各分野への分散等を考慮してポートフォリオを構築します。
    - SDGs（エスディーゼーズ：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界（あらゆる形の貧困を解消・不平等の撲滅・気候変動の改善など）を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。
 ※不動産投資信託（REIT）、DR（預託証券）等にも投資することがあります。
  2. 実質的な運用は、資産運用の世界的な潮流である「ESG投資」の手法を活用して、ロベコSAMエージが行います。
    - 「ESG投資」とは、投資判断の際に企業の環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）への取組みを考慮する投資手法です。
  3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## お申込みメモ

## 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

## 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

## 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。

## 信託期間

2019年1月28日から2029年2月7日まで

## 決算日

毎年2月7日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

- ニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.694% (税抜き1.54%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> フリーダイヤル： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>ロベコSAMエージ-</p>



販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		

#### 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2019年11月11日

